

所有権解除照会並びに解除依頼書

◆車検証の所有者を記入

(所有者) 三重三菱自動車販売株式会社 殿

(自動車の表示)

◆車検証の内容を記入

登録番号	三重580あ1234	
車台番号	H82W-0123456	
車名	年式	型式
三菱	平成23年	DBA-H82W

このたび、私の使用する上記車両について、販売店並びに利用信販会社等への所有権解除の照会(含精算金額等の確認)、及び登録販売店に関する一切の事項(登録書類の作成・登録行為・第三者に対する登録及び譲渡書類の引渡)について右記必要書類を添えて依頼致します。回答結果は、私に代わって下記受任者にご通知いただきますようお願い致します。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、私が責任を持って解決致します。

◆記入した日

記入日 2 年 3 月 1 日

依頼者(買主又は使用名義人) ※現在の住所・氏名を記入をお願いします。

郵便番号 〒 510 - 0064 ◆現住所、氏名を記入(本人確認記載内容)

住所 三重県四日市市新正四丁目9番28号

氏名(自署) 三菱 太郎

(連絡先電話番号) 090-1234-1234

◆依頼者様が直接依頼される場合は、連絡がとれる連絡先電話番号

上記車両の所有権解除並びに登録手続に関する一切に事項につき、依頼者と連名にて依頼致します。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、当社が責任を持って解決致します。

受任者(販売店・回答書送付先) ◆自動車販売店等の業者様が依頼の場合のみ

郵便番号 〒 513 - 0809 ◆社名住所ゴム印、社印 等 押印

住所 三重県鈴鹿市西条六丁目69番地

社名(氏名) 三菱モータース株式会社
代表取締役 出口 太郎

TEL (059) 382 - 6161 担当者

FAX (059) 382 - 0197 佐藤

◆問い合わせ等に使用する電話・FAXを記入

◆問い合わせ担当者様を記入

*受付時間外のFAX等の到着分は、翌営業日以降の対応となることもございます。ご了承ください。

所有権解除必要書類 (証明書類は全て発行後3ヶ月以内のもの)

所有権解除書類発行に必要な一般的書類は、下記の通りです。

① 当書面原本(コピー不可)

② 車検証(コピー)

※電子車検証の場合は「自動車検査証記録事項の写し」が必要になります。

③ 本人確認書類(コピー)

使用者の印鑑証明書(当書面に実印捺印)

または 使用者の写真付公的証明書(当書面に認印捺印でも可)

④ 納税証明書(小型車・普通車は必須)

⑤ 当社から、所有権解除可能の旨をお答えいたしました「回答書」。
信販会社等ご利用の場合は夫々の信販会社様発行の完済の証明となる書面があれば別途添付してください。

*③については

＜A＞車検証住所と一致しない場合は連続性確認のできる書類

・個人→住民票・戸籍の附票 等

・会社→登記簿謄本 等

＜B＞使用者名が合併・統合や結婚等で変わっている場合は同一性確認のできる書類

・個人→戸籍謄本、戸籍抄本 等

・会社→登記簿謄本 等

それぞれ、コピーをご提出お願いいたします。

*各証明書のコピーについては鮮明なものをお願いいたします。

*送付いただいた書類は返却できません。予めご了承ください。

*当欄に該当しない場合は、電話等で当社担当窓口へお問い合わせください。

◎万一、FAX送信時に誤って第三者等へ送信されトラブルが発生した場合、送信元において全ての責任を負っていただきますのでご注意ください。